

請願第24－6号 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願に対する、共産党宮本繁夫議員の賛成討論

請願第24－6号、「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」に対する賛成の討論を行います。

学校施設の整備は行政の責任であります。第2次学校施設整備計画が、平成20年度から10カ年計画でスタートしましたが、平成23年度で、50億円の事業計画のうち実施されたのはわずか9億円であります。とりわけトイレ改修や雨漏り改修は焦眉の課題です。教室不足も深刻であります。特別教室を普通教室に転用などが行われており、今後、教育格差を一層広げることになりかねません。普通教室の不足を特別教室の転用で対応すべきではありません。

空調機の設置についても時間がかかり過ぎています。平成22年度にスタートし、西小倉の4校については、平成26年度に設置ということでは、あまりにも遅過ぎます。中学生活は3年間しかありません。同じ学年であっても、ある学校では9年間の義務教育のうち5年間は空調機の設置の教室で学び、ある学校は義務教育9年間、30度を超す暑さの中で勉強しなければならない。これはあまりにも格差を生んでいます。早急に設置をすべきであります。

平成23年度から小学校1年生の35人学級編制がスタートしました。しかし、文科省は29年度までには「小・中学校35人学級実現」の方針を立てていますが、少人数学級にすることで、教員と児童との関係が改善され、教員1人当たりが担任する人数が少なくなり、教員の目が行き届き、生徒指導面に効果が期待される」と市教委も評価しており、スピードを速めるべきであります。

小学校に専科教員をとという要望についても、保護者や学校の先生の長年の要望であります。「京都式専科教育というのを実施していますが、現場の負担がふえることなどいろいろと問題があり、宇治市としては府教委に配置を希望していない」という答弁もありましたが、現場に役立つような専科教員の配置を強く求められています。

図書館司書の全校配置は、児童の読書環境改善のためには、なくてはならないものであります。司書の配置校と配置されていない学校での子供の読書数の違いは一目瞭然であります。宇治市は図書ボランティアでお茶を濁そうとされていますが、小学校では笠取小学校、中学校では広野中学校、木幡中学校、計3校には図書ボランティアはいません。学校任せにするのではなくて、行政が司書を配置すべきであります。

保護者負担の軽減のためにも、小・中学生に対する医療費の助成は、教育格差をつくらない前提ともいうべき喫緊の課題であります。

以上、請願に賛成するものであります。